

京都企業

一部の市内企業に負担いただいた税を
産業振興や未来のまちづくり
のための事業に活用中

みやこの基盤づくり税

「京都企業みやこの基盤づくり税」って？

京都市では、産業振興や交通インフラ整備などに活用することを目的に、一部の法人に対しては、法人市民税法人税割（※）の税率を法で標準とされているものよりも高くする**特別措置（超過課税）**を実施しています。

この特別措置による税を「京都企業みやこの基盤づくり税」と呼んで、様々な事業に活用しています。

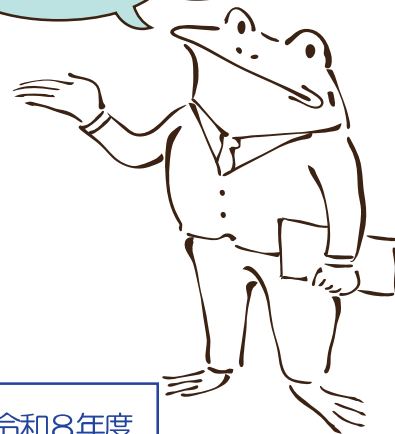
※ 市内に事業所などがある法人に対し、法人税（国税）の額に応じて課税される税



概要

対象法人	①資本金等の額が3億円を超える法人 ②法人税額が1,600万円を超える法人 など
税率	8.2%（標準的な税率は6.0%）
期間	令和13年3月末まで

例年約4,000の法人が対象になってるよ



税収

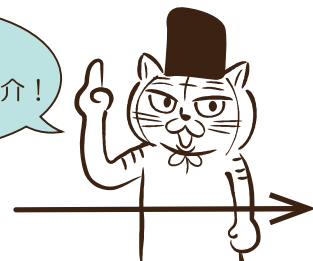
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
法人市民税 法人税割額	266億円	254億円	249億円	219億円	231億円
うち、超過課税 による増収額	68億円	64億円	63億円	55億円	58億円

※ 令和7年度及び令和8年度は当初予算相当額



税収の約25%が超過課税によるものなんだって！
京都のまちを支えて
くれているんだね

裏面では
活用事業を紹介！



超過課税を活用した主な事業



中小企業支援事業

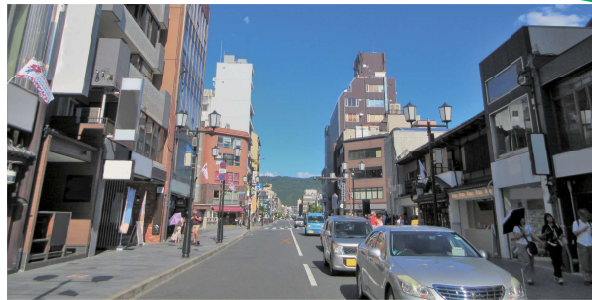
産業振興



市内中小企業の担い手確保・定着や学生等の就職を支援するため、企業の魅力発信や企業と学生等との交流促進、相談対応等を実施

道路整備事業

まちづくり



道路の舗装の維持や補修、無電柱化など市民の方が日々使用する道路の整備を実施

商店街等支援事業

産業振興



キャッシュレス化の促進や賑わい創出など、魅力あふれる買い物環境づくりに向けた商店街等への支援を実施

自動運転バスの実証実験

まちづくり



バス運転士不足や郊外での利用者減少などの課題を解決し、市民の方の交通利便性向上のために、自動運転バスの導入に向けた取組を実施

企業立地促進事業

産業振興



市内企業の事業拡大や国内外の企業の誘致に向け、資金面を含む様々なサポートを実施

密集市街地対策

まちづくり



歴史都市京都の町並みを次世代に引き継ぐため地域の方々ともちを点検したり、路地の突き当りに避難扉を設けるなど、その魅力を守りながら安全性を高める取組を支援

制度や活用事業の詳細はこちら



お問い合わせ先

京都市行財政局税務部税制課 TEL: 075-222-3155
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

